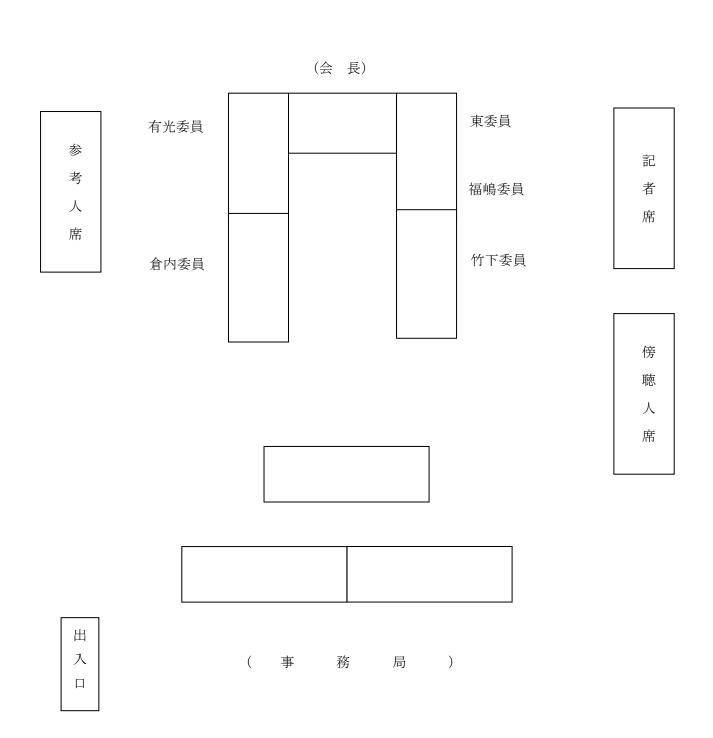
# 愛媛県大規模小売店舗立地審議会次第

日時	令和7年9月10日(水)13	3:30~15:30
場所	二番町ホール	
	(松山市一番町三丁目8-91	カ 保豊一悉町ビル3階 <sup>)</sup>

1	開会
2	会長あいさつ
3	届出案件についての審議 [届出] 2件 ・ドラッグコスモス大可賀店(松山市)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
4	その他 (1) 次回以降の審議案件の概要等 15 (2) フォローアップ調査について 16
_	BB A

### 愛媛県大規模小売店舗立地審議会配席図

日時 令和7年9月10日(水)13:30~15:30 場所 二番町ホール (松山市二番町三丁目8-21 久保豊二番町ビル3階)



### ドラッグコスモス大可賀店(新設)届出概要

店舗の名称	ドラッグコスモス大可賀店
所 在 地	松山市大可賀二丁目 671 番 6 外
設 置 者 (本社)	株式会社コスモス薬品(福岡県)
小 売 業 者 (販売物品)	株式会社コスモス薬品 (医薬化粧品、住・生活関連用品、食料品等)
新設年月日	令和7年10月20日
店舗面積	1, 299 m²

#### 施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の収容台数 53台(基準値 51台)

(2) 駐輪場の収容台数 10台(参考値 38台)

(3) 荷さばき施設の面積 131 ㎡

(4) 廃棄物等の保管施設の容量 19.4 m<sup>3</sup>(基準値 6.06 m<sup>3</sup>)

#### 施設の運営方法に関する事項

(1) 開店時刻及び閉店時刻 午前9時~午後10時

(2) 駐車場の利用可能時間帯 午前8時30分~午後10時30分

(3) 駐車場の出入口の数 2箇所

(4) 荷さばき可能時間帯 午前6時~午後10時

○届出年月日 令和7年 2月19日

○公告年月日 令和7年 2月28日

○説明会開催日 令和7年 4月10日(届出日から2か月以内)

#### ○県意見提示期限 令和7年10月19日 (届出日から8か月以内)

# ドラッグコスモス大可賀店指針配慮事項の対応状況

指針面	己慮事項	設置者による対応状況	評価
I 基本事項	 頁		1 1124
1 事前の	の調査等	・所轄警察署(松山西警察署)、店舗設置市等と事前協議済み。	0
	づくりに関する  画との整合性	• 用途地域: 準工業地域	0
3 夜間 の考え	営業について え方	・夜間営業は行わない。	0
4 説明会	会の開催	<ul> <li>・日時:令和7年4月10日(木)18:00~19:00</li> <li>・場所:アイテムえひめ 4階 第5会議室 (松山市大可賀二丁目1番28号)</li> <li>・出席者:7名</li> </ul>	0
5 対応貿	策の履行	<ul> <li>・施工担当業者である大和リース株式会社と設置者である株式会社コスモス薬品、立地法担当の株式会社五星とで、立地法届出図面と施工現場との摺り合わせを行う。</li> <li>・設置者の開発(立地法)担当者から店舗責任者(店長)へ届出内容の説明を行う。なお、変更届が必要となる事項については重点的に説明を行う。</li> <li>・店長より各従業員へ内容周知を行う。</li> </ul>	0
	の予測と乖離 じた場合の追 対策	<ul> <li>・事前の予測と乖離が生じた場合は、設置者本社内で調整・対応し、場合により行政にも相談を行う。</li> <li>・お客様や地域住民等、外部からの意見や苦情等を受けた場合は、その内容を確認・検討し、必要に応じて行政の所管部局へ連絡するなど、対策を講じる。</li> <li>・騒音等に関し苦情等問題が発生した場合は苦情先との協議を行い、先方の意向を踏まえた上で、場合によっては遮音壁の設置、機器や施設稼働時間の短縮、駐車場の部分的な閉鎖等の対策を講じるなど誠意をもって対応する。</li> </ul>	0
7 繁忙; 対策	期等の追加的	・オープン時には駐車場出入口等に交通整理員(各出入口付近に1名を想定)を配置する。また、状況に応じて、繁忙時には駐車場出入口等に交通整理員を配置する。 ・オープン時には、従業員駐車場を来客用に開放する。	0
取組み	,	<ul> <li>・地元より祭りや各種行事への協力依頼があれば検討する。</li> <li>・地元業者、県内業者との取引を促進する。</li> <li>・従業員の地元採用を積極的に推進する。</li> <li>・地元小中学校より職場体験の要望等があれば、受入れを検討する。</li> <li>・警察署、消防署等との連絡が速やかに行えるよう連絡表を作成し、マニュアル化する。</li> <li>・災害時においては、地元自治会等と連携し、可能な限り物資の提供等を検討する。</li> <li>・週に1~2回程度、店舗周辺の清掃を行う。</li> <li>・万一撤退せざるを得ない場合においては、「早期の情報提供」、「後継店の確保」、「従業員雇用の確保」、「取引先企業への対応」、「店舗閉鎖に伴う環境悪化防止」などについて誠意をもって対応する。</li> </ul>	0
		の配置および運営方法に関する事項	1
(1) 駐車 交通	の利便の確保 需要の充足等 に係る事項 場の必要台数 :保	収容台数:53台(一般用52台 身障者用1台) ・指針基準値による必要台数51台を確保している。	0

② 駐車場の位置及び 構造等	・入庫処理能力は出入口1箇所あたり450台/時間であり、ピーク時	
	来店台数の82台/時を上回る。	
③ 駐輪場の確保等	収容台数: 10 台	
◎ 胸工刊前/勿 ◇ 〉 Þ臣 〉 尺 号	・大規模小売店舗立地法の指針に示される参考値(店舗面積35 m³あた	
	り1台)によると必要駐輪台数38台となるが、既存類似店舗のデータ	
	を基に必要台数を算出した結果、必要駐輪台数は7.2台と予測される。	
	店舗名 店舗面積 ピーク時滞留台数	
	久万ノ台店 1,346 m <sup>2</sup> 3 台 (2.23 台/千m <sup>2</sup> )	0
	三津浜駅店 1,494 m <sup>2</sup> 8 台 (5.35 台/千m <sup>2</sup> )	
	松山別府店 1,538 m 6 台 (3.90 台/千m)	
	<u>大可賀店</u> <u>1,299 m²</u> <u>7 台(8 台×1,299 m²/1,494 m²)</u>	
	・原動機付自転車及び自動二輪車は、駐輪場を共用で利用する。	
④ 荷捌き施設の整備		
等	・処理能力(6台/時)を確保しており、ピーク時1時間の搬入車両によ	
	る負荷(1台/時)を上回っている。	
	※荷さばき平均作業時間は20分。	
⑤ 経路の設定、円滑 な入出庫対策等	VI—VI V V —	
は八山熚刈泉寺	・商圏を半径 1km とし、県道 22 号伊予松山港線、県道 219 号砥部伊予 松山線を主要アクセス経路とする。	
	松山麻を主要ナクとへ経路とする。 【北方面】ゾーンA	
	(来店)	
	県道 22 号伊予松山港線を南進→交差点①を直進→出入口1を左折	
	により来店	
	(退店)	
	出入口2を左折→交差点①を右折→県道22号伊予松山港線を北進	
	により退店	
	【南方面】ゾーンB	
	(来店) 県道 22 号伊予松山港線を北進→出入口 1 を右折により来店	
	保担 22 万伊了松田俗脉を北连一山八口 1 を右折により未占 (退店)	
	出入口1を左折→県道22号伊予松山港線を南進により退店	
	【東方面】ゾーンC	
	(来店)	
	県道 219 号砥部伊予松山線を西進→出入口 2 を左折により来店	
	(退店)	
	出入口2を右折→県道219 号砥部伊予松山線を東進により退店	
	(円滑な入出庫対策)	
	・出入口2箇所に歩行者に注意する旨記載した看板を設置する。	
	・出入口1に左折出庫を促す看板を設置する。	
	・出入口2に出庫時注意を促す看板を設置する。 ・新聞の折込チラシに案内図を印刷し、来客へ案内経路を周知する。	
	・オープン時や繁忙期には駐車場出入口等に交通整理員を配置し、安	
	全かつ円滑な車両の誘導・整理を行う。	
	・オープン時及び平常時において、来客車両による渋滞等により周辺	
	地域に影響が生じた場合や、地元警察署より渋滞解消や安全への対	
	策の要望があった場合には、店長が状況を確認し、関係機関との協	
	議により対応する。	
(2) 歩行者の通行の利		0

・出入口付近の見通しを (3) 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮 ・商品の簡易包装、梱包・段ボールの再資源化を (4) 防災・防犯対策への協力 ・地方公共団体から要請場敷地の一部の使用やについて、協議検討の・警察、自治会、PTAで協力要請がある場合・駐車場利用可能時間帯・定期的巡回による青少	に注意する旨記載した看板を設置する。 全確保した構造とする。 型に努める。 全図る。 情があった場合、災害時の避難場所として駐車 や店舗で扱っている商品の緊急時における提供 の上、協力する。 A等の関係機関、地元団体から防犯対策につい 合は、可能な限り協力する。 時以外は出入口をプラチェーンで閉鎖する。 少年の蝟集防止や犯罪防止、防犯カメラの設置	0
・出入口付近の見通しを ・商品の簡易包装、梱包・段ボールの再資源化を ・段ボールの再資源化を ・地方公共団体から要請場敷地の一部の使用やについて、協議検討の・警察、自治会、PTAで協力要請がある場合・駐車場利用可能時間帯・定期的巡回による青少による死角の排除、防御可能な防犯対策を講じ	全確保した構造とする。 型に努める。 を図る。 情があった場合、災害時の避難場所として駐車 や店舗で扱っている商品の緊急時における提供 の上、協力する。 A等の関係機関、地元団体から防犯対策につい 合は、可能な限り協力する。 帯以外は出入口をプラチェーンで閉鎖する。 少年の蝟集防止や犯罪防止、防犯カメラの設置	
(3) 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮 ・段ボールの再資源化を・段ボールの再資源化を ・地方公共団体から要請 場敷地の一部の使用やについて、協議検討の・警察、自治会、PTA て協力要請がある場合・駐車場利用可能時間帯・定期的巡回による青少による死角の排除、防御可能な防犯対策を講じ	回に努める。 を図る。 情があった場合、災害時の避難場所として駐車 や店舗で扱っている商品の緊急時における提供 の上、協力する。 A等の関係機関、地元団体から防犯対策につい 合は、可能な限り協力する。 時以外は出入口をプラチェーンで閉鎖する。 少年の蝟集防止や犯罪防止、防犯カメラの設置	
イクルについての配慮 ・段ボールの再資源化を (4) 防災・防犯対策への協力 ・地方公共団体から要請 場敷地の一部の使用や について、協議検討の・警察、自治会、PTA て協力要請がある場合・駐車場利用可能時間帯・定期的巡回による青少による死角の排除、防御可能な防犯対策を講じ	を図る。 情があった場合、災害時の避難場所として駐車 た店舗で扱っている商品の緊急時における提供 の上、協力する。 A等の関係機関、地元団体から防犯対策につい 合は、可能な限り協力する。 時以外は出入口をプラチェーンで閉鎖する。 か年の蝟集防止や犯罪防止、防犯カメラの設置	
(4) 防災・防犯対策への協力 ・地方公共団体から要請場敷地の一部の使用やについて、協議検討の・警察、自治会、PTAで協力要請がある場合・駐車場利用可能時間帯・定期的巡回による青少による死角の排除、防御可能な防犯対策を講じ	情があった場合、災害時の避難場所として駐車 や店舗で扱っている商品の緊急時における提供 の上、協力する。 A等の関係機関、地元団体から防犯対策につい 合は、可能な限り協力する。 時以外は出入口をプラチェーンで閉鎖する。 少年の蝟集防止や犯罪防止、防犯カメラの設置	
の協力 場敷地の一部の使用やについて、協議検討の・警察、自治会、PTAで協力要請がある場合・駐車場利用可能時間帯・定期的巡回による青少による死角の排除、防河能な防犯対策を講じ	や店舗で扱っている商品の緊急時における提供 の上、協力する。 A等の関係機関、地元団体から防犯対策につい 合は、可能な限り協力する。 帯以外は出入口をプラチェーンで閉鎖する。 少年の蝟集防止や犯罪防止、防犯カメラの設置	0
	5犯灯の適切な配置、必要に応じた声かけなど、 3.2	
	-	
よる周辺地域の生活 環境の悪化防止 (1) 騒音の発生に係る事項 ① 騒音に対応するための対応策 ・夜間に荷さばき作業は10時) (廃棄物収集作業に係る・夜間に収集作業は行わ(設備機器に係る騒音対・騒音発生源となる設備また、定期的な保守点(駐車場の騒音対策)・オープン時や繁忙期な置し、場内走行の円滑止する。・敷地東側に静穏を促す(BGM等の営業宣伝活・BGM等屋外への営業(その他)	を確保し、荷さばき時間の短縮を図る。 は、荷さばき車両のアイドリング停止の徹底を は行わない。(荷さばき時間帯:午前6時~午後 る騒音対策) のない。(収集時間帯:午前8時~午後10時) 対策) 構機器については、低騒音型機器を導入する。 気検により、故障等による異音の発生を防ぐ。 など混雑が見込まれる際には、交通整理員を配 骨化を図ることで、渋滞の発生による騒音を防 計看板を設置する。 舌動に係る騒音対策)	0

(2)騒音の予測・評

価

等価騒音レベル

C 2 F

D 1 F

D 2 F

(単位:dB) 【昼間】 類型 基準値 子測値 地点 A 1 F 34.8 A 2 F 35.3 37.7 B 1 F 46.3 B 2 F 60 С C 1 F 35.0

(単位:dB) 【夜間】 類型 基準値 地点 予測値 A 1 F 23.2 A 2 F 23.4 B 1 F 23.0 B 2 F 31.0 С 50 C 1 F 22.7 C 2 F 34.7 D 1 F 26. 2 D 2 F 26. 1

 $\bigcirc$ 

 $\bigcirc$ 

 $\bigcirc$ 

 $\bigcirc$ 

 $\bigcirc$ 

37.4 ※C類型:相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域

46.2

37.5

等価騒音レベルについては、昼間・夜間ともにすべての予測地点で 環境基準を満足している。

夜間の騒音発生源ごとの最大値 (単位・dB)

「人」印・ファル田	*ノ取 八 匝	(平匹,如)	
地点 区域		基準値	予測値
A' 1 F			44. 2
A' 2 F			44. 1
B' 1 F			37. 1
B' 2 F	第3種	EO	53. 9
C' 1 F		50	38.0
C' 2 F			54. 4
D' 1 F			55. 2
D' 2 F			54. 1

※第3種区域:住居の用にあわせて商業、工業等の用に供されている区域であって、 その区域内の住民の生活環境を保持するため、騒音の発生を防止する必要がある区域

夜間の騒音発生源ごとの最大値について、B'2F、C'2F、D' 1F及びD'2Fにおいて来客車両走行音により基準値を超過した。

地点	区域	基準値	予測値
B'2F	第3種		33. 1
C'2F		EO	33. 6
D' 1 F		50	34. 4
D' 2 F			33. 3

これらの基準値を超える音源(来客車両走行音)について、実測値 を用いて再予測を行ったところ、基準値を満足した。

なお、開店後、苦情等が発生した場合は、誠意をもって対応する。

(2) 廃棄物に係る事項等

廃棄物保管施設の容量 19.4 m<sup>3</sup>

- ① 廃棄物等の保管
- ・指針で定める必要な廃棄物保管容量 6.06 ㎡を確保している。
- ② 廃棄物等の処理
- ・許可業者による運搬・処理を行う。
- ③ その他設置者として の廃棄物等に関連す る対応方針について
- ・生ごみの密閉保管や施設の定期的な洗浄など適正な管理を行い、ご みの散乱、異臭防止を図る。
- (3)街並みづくり等への (景観への配慮)

配慮等	・周辺の景観に配慮し、違和感の生じない色合いやデザインとする。 (光害対策) ・屋外照明、広告照明は周辺民家などに影響が出ないよう方向や強さ に配慮する。 ・照明灯の点灯時間は日没から閉店後30分までに限り、その他時間帯 は消灯する。	
指針の配慮事項以外の項目		
バリアフリーへの対応	・身障者用駐車場(3.5m×5.0m:1台)を確保する。 ・バリアフリートイレを設置する。	0
環境への配慮	・照明設備は LED とし、消費電力の低減に努める。	0

## ドラッグコスモス大可賀店に係る意見の検討結果

## ○市町等からの意見

意見提出者	意見の概要	設置者の対応	評価
松山市	意見なし	_	_
一般住民等	意見なし	_	

### ○県の意見(案) 意見なし

# (仮称) mac西条国安店(新設) 届出概要

店舗の名称	(仮称)ma	c 西条国安店	
所 在 地	西条市国安 94	8-1 他	
設 置 者 (本社)	株式会社大屋	(西条市)	
小 売 業 者 (販売物品)	株式会社大屋(	医薬品、医薬部外品、日用雑貨、食料品等)	
新設年月日	令和7年10月	10 日	
店舗面積	1, 127 m²		
施設の配置に関	する事項		
(1)駐車場の収	容台数	37台(基準値 36台)	
(2)駐輪場の収	容台数	26台(参考値 33台)	
(3) 荷さばき施	設の面積	1 2 5 m²	
(4)廃棄物等の	保管施設の容量	6.0 m³(2箇所)(基準値 5.13 m³)	
施設の運営方法に関する事項			
(1) 開店時刻及	び閉店時刻	午前8時 ~ 午前0時	
(2) 駐車場の利	用可能時間帯	午前7時30分 ~ 午前0時30分	
(3)駐車場の出	入口の数	2 箇所	
(4) 荷さばき可	能時間帯	午前6時 ~ 午後10時	

○届出年月日 令和 7年 2月21日

○公告年月日 令和 7年 3月 7日

○説明会開催日 令和 7年 4月14日(届出日から2か月以内)

〇県意見提示期限 令和 7年 10月21日 (届出日から8か月以内)

(仮称) mac西条国安店指針配慮事項の対応状況

	指針配慮事項	設置者による対応状況	評価
I	基本事項 基本事項	<u> </u>	Іш
1	事前の調査等	・西条西警察署、西条市、東予西中学校と事前協議済み。	$\circ$
2	まちづくりに関する 公的計画との整合性	・用途地域:指定なし	0
3	夜間営業について の考え方	・夜間の時間帯には廃棄物収集作業は行わない。(廃棄物収集車来退場・作業時間帯9:00~17:00) ・店舗の営業に係る空調機用室外機や有圧換気扇の使用は閉店時刻までとする。	0
4	説明会の開催	開催日:令和7年4月14日(月)19:00~20:00 場 所:西条市国安公民館 集会室 (西条市桑村127番地1) 出席者:9名	0
5	対応策の履行	・竣工までの間、建築関係メンバー(㈱大屋、設計会社、施工会社)で工程会議を行う。 ・現場責任者を店長としており、当該届出内容は株式会社大屋より店長に説明し、遵守させる。 ・従業員へは、㈱大屋の開発グループが主導し、オープン時または店舗責任者の異動時に立地法届出内容について説明する。	0
6	事前の予測と乖離 が生じた場合の追 加的対策	<ul> <li>・顧客や地域住民等外部からの意見や苦情等は、当該店舗案内カウンターまたは店内従業員が承り、店長に報告し、内容によっては株式会社大屋の担当部署にて対応する。</li> <li>・駐車場騒音など予測と実態に著しい乖離が生じた場合は、行政と協議し誠意をもって対応する。</li> <li>・苦情等による騒音問題が発生した場合には、速やかに発生源対策を講じる。(遮音壁の設置、設備機器の配置の変更、駐車場の利用制限等)</li> </ul>	0
7	繁忙期等の追加的 対策	・オープン時、イベント時、年末年始等繁忙時には、状況に応じて駐車場出入口等に交通整理員を配置し、安全かつ円滑な車両の誘導・整理をする。 ・繁忙時に駐車台数が不足する場合、従業員用駐車場を開放する。	0
8	地域貢献に関する取組み	<ul> <li>・市からの広報設置・配布依頼に協力する。</li> <li>・随時店舗周辺の清掃活動を実施する。</li> <li>・地域、県内業者に清掃等業務委託し、商品の取引も行う。</li> <li>・育児休業等を導入し、女性でも働きやすい職場づくりを行う。</li> <li>・パートの地元雇用や正社員としての登用制度を行う。</li> <li>・高齢者の雇用を積極的に行う。</li> <li>・学生の職場実習やインターンシップを受け入れる。</li> <li>・定期的に火災訓練を実施する。</li> <li>・交通安全を啓発するポスターを店内に掲示する。</li> <li>・店舗の撤退は考えていないが、万一撤退せざるを得ない事態となった場合には、早期の情報提供、後継店の確保、従業員雇用の確保、取引先企業への対応、店舗閉鎖に伴う環境悪化防止などについて、誠意をもって対応する。</li> </ul>	0
Ш	大規模小売店舗の施設	の配置および運営方法に関する事項	•
(1)	主民等の利便の確保 駐車需要の充足等 交通に係る事項 ① 駐車場の必要台数 の確保	収容台数:37 台(一般用36台 身障者用1台) ・指針基準値による必要台数36台を確保している。	0

	I> 1 1	1.6.3		ı
② 駐車場の位置及び				
構造等	・出入口は2箇所設置する。			0
			台/時間であり、ピーク時	
	来店台数の61・	台/時を上回る。		
③ 駐輪場の確保等	収容台数:26台			
			参考値(店舗面積 35 ㎡あ	
			台となるが、既存店舗のデ	
		要台数を算出した結果、必	公要駐輪台数は 10 台と予測	
	される。			
	店舗名	店舗面積	必要駐輪台数	
	西の土居店	584 m²	5 台	0
	西条国安店	1, 127 m²	9.5台	
	四条国安店   (計画店舗)	1,127 m (西の土居店の 1.9 倍)	9.5 台 (5 台×1.9=9.5 台)	
	(11111111111111111111111111111111111111	(□,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	(8 日 / 1. 8 0. 8 日 /	
	  ・白動 <sup>一</sup> 輪車につ	いては、駐輪場を共用で利	11用する	
			いる場合は、駐輪スペースの	
	拡張等の対策を			
④ 荷捌き施設の整	荷さばき施設の面			
備等			ーク時 1 時間の搬入車両に	
		(時)を上回っている。	5 · 4 · 2 · 4 ii 4 · 3 ii 4 · 4 ii 1 i 1 · -	0
		7作業時間は30分。		
⑤ 経路の設定、円滑	(経路の設定)			
な入出庫対策等	・商圏を半径 3.5	km とし、県道 150 号線(	徳能伊予三芳停車場線)及	
	び市道安用実執	B寺線を主要アクセス経路	らとする。	
	<b>F</b> II 1 → <b>T</b>			
	【北方面】			
	(来店) 古道安田宝想書	·線を南東淮→赤羊占をナ	i折→県道 150 号線 (徳能伊	
		「麻を用来進 /文左点を右 限)を南西進→出入口2を		
	(退店)			
	出入口1を左打	斤→市道安用実報寺線を非	上西進により退店	
	【東方面】			
	(来店)	(法处历文 二世/古士坦始)	* == * * * * * * * * * * * * * * * * *	
		、偲ᄠ伊丁二方停単場線) F線を北西進→出入口1を	を南西進→交差点を右折→	
	「退友の天報へ   (退店)	「豚で1百座~四八日1で	. 左切により木店	
		斤→市道安用実報寺線をス	比東進→交差点を直進によ	
	り退店			$\circ$
	【南方面】			
	(来店)	長始え 北亜光 、大学上と	古光 川は ロイカナギに	
	甲退女用美報	F旅ど北四進→父差点と[	直進→出入口1を左折によ	
	(退店)			
		斤→県道 150 号線(徳能伊	予三芳停車場線) を北東進	
		↑→市道安用実報寺線を南		
	【西方面】			
	(来店)	(法孙压文 二十/6 七月始)	というな コロューステード	
	県迫 150 号線(   により来店	、他能伊丁二方停里場線)	を北東進→出入口2を左折	
	により米店   (退店)			
		斤→県道 150 号線(徳能伊	予三芳停車場線)を南西進	
	により退店	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	,	
	(円滑な入出庫対	(策)		
	・市道安用実報書	F線に面する出入口1は左	上折退場にご協力頂く旨の	

	1.0
場内看板を設置する。また、外側へ向けて「右折入場はご遠慮く」	だ
さい」の場内看板を設置する。	
・新聞の折込みチラシに案内図等を印刷し配布する。	
・開店後、交通量の変化により周辺地域や生活道路に影響が生じた	~*
合、また、地元警察署から交通渋滞の解消や安全対策等の要望が	
った場合は、店長が状況を確認のうえ、関係機関と協議し対応する	) <sub>0</sub>
(2)歩行者の通行の利便┃・出入口1、出入口2について、出入口前面を通行する歩行者・自!	転
の確保 車と入出庫車両が交差することから、入出庫の際は通行する歩	行
者・自転車に注意する旨、場内看板を設置し、来客車両の円滑な	入
出庫並びに歩行者・自転車の安全確保を図る。	
・店舗は極力段差のない構造とし、車椅子ご利用の方、お年寄りの方	$\vec{j}$
お子様、妊婦の方など、すべてのお客様に安全で快適にご利用い	た
だける店づくりを行う。	
(3) 廃棄物減量化及びリサイ・ゴミの分別を行う。	
クルについての配慮・段ボール、空き缶、空き瓶は分別回収して再資源化を図る。	
(4) 防災・防犯対策への ・行政等から依頼があれば、可能な範囲で協力することを考えて:	ts
協力 り、災害時の資材置き場等を想定している。	,
・警備員の巡回や防犯カメラ設置による死角の排除、光害にならな	
	′ `
範囲での照明設備設置などにより、防犯対策を実施する。	
<ul><li>・駐車場利用可能時間帯(7:30~0:30)を設定している。</li></ul>	,
・警察と随時協議・調整を行いながら防犯・交通安全等の対策に取	
組んでおり、今後も警察との協力体制を継続し、店舗運営にあたる	) <sub>0</sub>
なお、自治会・PTA 等の関係機関、地元団体から防犯対策につい	7 0
協力要請がある場合は、可能な限り協力する。	
・定期的に火災訓練を実施する。	
・交通安全を啓発するポスターを店内に設置する。	
・青少年等の蝟集防止のため、店舗巡回(3時間に1度)による声	カュ
けを行う。また、店舗裏側は目が行き届かないため、注意して見	□
る。	
・閉店後の無断駐車や場内を徘徊するバイクの発生等、必要と判断	し
た場合には、駐車場利用可能時間帯以外はチェーン等で閉鎖する	
2 騒音の発生その他に (荷さばき作業等小売店舗の営業活動に伴う騒音への対策)	0
よる周辺地域の生活 ・夜間の時間帯には廃棄物収集作業は行わない。(廃棄物収集車来:	:艮
環境の悪化防止 場・作業時間帯 9:00~17:00)	2
(1) 騒音の発生に係る事項  ・荷さばき施設、廃棄物保管施設においては、十分な作業スペース	
① 騒音に対応するた   確保、アイドリングの禁止、作業員への騒音防止意識徹底などに	
めの対応策り、騒音の低減を図る。	<u>ہ</u> ا
グ、瀬田(ク区が成立区)。	lit.
・荷さばきおよび廃棄物収集業者責任者に対し、時速 10km 以下の	耳
速走行を周知徹底する。	tai l
・店舗の営業に係る空調機用室外機や有圧換気扇の使用は閉店時	<u> </u>
までとする。	
・BGMなど屋外への営業活動は行わない。	
(付帯設備及び付帯施設等における騒音対策)	
・駐車場利用時間を 7:30~0:30 としている。	<del>7</del>
・設置する定常騒音発生設備については、低騒音機器を導入し、騒	首
の低減を図る。	
・騒音発生設備の定期的なメンテナンスを行い、予測と実態に著し	
乖離が生じた場合には、修理や設備交換・移設を行うなど、必要	な
対策を講じる。	
・駐車場から発生する来客車両等騒音について、適切な誘導により 無駄なアイドリング音や走行音の低減を図る。	`

#### (その他)

・苦情等による騒音問題が発生した場合には、速やかに発生源対策を 講じる。(遮音壁の設置、設備機器の配置の変更、駐車場の利用制 限等)

#### ② 騒音の予測・評価

等価騒音レベル

【昼間】		(単位	位:dB)
地点	類型	基準値	予測値
A 1 F			49.7
A 2 F			49. 1
B 1 F	А	55	37.7
B 2 F			37.7
C 1 F	A	55	37.9
C 2 F			37.8
D 1 F			45.2
D2F			44. 5

【夜間】		(単位	立:dB)
地点	類型	基準値	子測値
A 1 F			48.0
A 2 F	A		47.1
B 1 F			40.2
B 2 F		45	40.1
C 1 F		40	40.7
C 2 F			40.6
D 1 F			44.6
D 2 F			43.9

※ A類型: 専ら住居の用に供される地域

等価騒音レベルについては、夜間について、A1F、A2F地点において環境基準を超過した。

地点	類型	基準値	予測値
A 1 F	Λ	15	41.8
A 2 F	А	45	41.0

これらの基準値を超える音源(自動車走行音)について、実測値を 用いて再度予測を行ったところ、基準値を満足した。

夜間の騒音発生源ごとの最大値 (単位:dB)

地点	区域	基準値	予測値
a 1 F		40	57.9
a 2 F	第2種	40	56. 4
b 1 F		45	54. 4
b 2 F		40	53.6
c 1 F	<i>界 4</i> 俚		51.6
c 2 F		40	51. 2
d 1 F		40	40.6
d 2 F			39. 9

※第2種区域:住居の用に供されているため、静穏の保持を必要とする区域

※予測地点  $a \cdot c \cdot d$  は、50m以内に学校が(東予西中学校)があるため、5 dB減じた値を基準値とした。

夜間の騒音発生源ごとの最大値について、d 2 F地点においては基準値を下回ったものの、a 1 F~d 1 F地点においては、自動車走行音により基準値を超過した。

#### (自動車走行騒音実測値を採用)

地点	区域	基準値	予測値
a 1 F	第2種	40	51.4
a 2 F		40	49. 9
b 1 F		45	47. 9
b 2 F		45	47. 1
c 1 F		40	45. 1

 $\bigcirc$ 

c 2 F		44. 7
d 1 F		40.6
d 2 F		39. 9

これらの基準値を超える音源(自動車走行音)について、実測値を用いて再度予測を行ったものの、 $a1F\sim d1F$ 地点において、自動車走行音により基準値を超過した。

#### (自動車走行騒音実測値を採用、予測点移動)

地点	類型	基準値	予測値	
A 1 F			50.8	
A 2 F			49. 5	
B 1 F	A		37.6	
B 2 F		45	37. 5	
C 1 F		40	42.2	
C 2 F				42.0
D 1 F			38.8	
D 2 F			38.4	

これらの基準値を超える音源(自動車走行音)について、実測値の採用に加えて、予測地点近接する住居等の屋外の地点に移動し再度予測を行ったところ、B1F~D1F地点において、基準値を下回ったものの、A1F、A2F地点において自動車走行音により基準値を超過した。

#### (自動車走行騒音実測値を採用、予測点移動《参考》)

地点	類型	基準値	予測値
A' 1 F	Λ	45	42. 5
A' 2 F	А	40	42. 3

これらの基準値を超える音源(自動車走行音)について、北側隣地とそのさらに北側の空地の敷地境界予測地点A'において、再度予測を行ったところ、基準値を満足した。

なお、開店後、苦情等が発生した際には、発生源対策を含め誠意をもって対応する。

#### (補足)

学校環境衛生基準では、「教室内の等価騒音レベルは、窓を閉じているときは50dB以下、窓を開けているときは55dB以下であることが望ましい。」とあるが、予測地点Dの等価騒音(昼・夜)、夜間最大値共に、この数値以下となっている。

- (2) 廃棄物に係る事項等
  - ① 廃棄物等の保管

廃棄物等の保管施設の容量:6.0 ㎡ (2箇所)

(生ゴミ以外 5.0 m3、生ゴミ庫 1.0 m3)

- ・指針で定める必要な廃棄物保管容量 5.13 m を確保している。
- ② 廃棄物等の処理
- ・廃棄物保管施設が満杯とならないスケジュールで運搬し、敷地外で 処理する。

 $\bigcirc$ 

 $\bigcirc$ 

 $\bigcirc$ 

- ・運搬、処理について許可業者が行う。
- ③ その他設置者として の廃棄物等に関連す る対応方針について
- ・生ごみの異臭対策として、生ごみ用冷蔵庫を設置予定。

(3)街並みづくり等への 配慮等	・広告塔照明及び場内照明は周辺民家に影響がないよう、方向や強さに配慮し、点灯時間は、日没30分前から駐車場閉鎖時刻までに限り、その他の時間帯は消灯する。	0
	・周辺の景観について、西条市景観条例に沿って確認を取り対応している。	
指針の配慮事項以外の項目		
バリアフリーへの対応	・身障者用駐車場(3.5m×5.0m:1台)を確保する。 ・バリアフリートイレを設置する。	0
環境への配慮	・省エネ照明器具の設置や空調温度の適切な設定を行う。	0

## (仮称) mac 画条国安店に係る意見の検討結果

# ○市町等からの意見

意見提出者	意見の概要	設置者の対応	評価
西条市	県道 150 号線側(出入口2)については、隣接する東予西中学校の生徒の通学路となっていることから、交通安全対策の実施をお願いしたい。特に、開業当初の不慣れな時期においては、登下校時の生徒の安全確保ため、注意喚起看板の設置や誘導員の配置など、具体的な安全対策を講じていただきたい。	県道との連入口にを は隣とは との通りに のへり のでで、 のでは のでは のでは のでは のでは のでは のでは のでは	0
一般住民等	店舗西側に隣接する東予西中学校 生徒の通学路である県道 150 号線 (徳能伊予三芳停車場線) 側への 進入路付近の店舗敷地内に店舗利 用者向けの「通学路注意」表示や 「ハンプ」設置などさらなる安全 対策を講じていただきたい。	店舗西側の県道 150 号線(徳 能伊予三芳停車場線)は、隣 接する東予西中学校の通学路 となる為、店舗出入口には 『通学路注意』『一旦停止』の 喚起の看板を設置し、店舗利 用車両への安全対策を講じま す。 「ハンプ」は現時点では対応 する予定はありません。	0

届出では、開店予定時間が午前8時となっており、中学生の登校時間帯と完全に重なっているほか、夕方の薄暮対策のため、必要に応じた警備員の配置や県道側進入路への照明の配置をお願いしたい。	届け出では開店時間は午前8時としておりますが、通学時間帯を避ける為、実際の営業といる。また、の内室のではいます。また、混雑が中のではいます。また、混雑が中のではいるののでは、できるのでは、できるでは、があり、をいるのででは、できるには、できるには、できるのでは、できないでは、では、できないいでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないできないでは、できないでは、できないできないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないではないでは、できないではないいではないではないではないいではないではないではないではないではない	0

○県の意見(案) 意見なし

## 4 その他

# (1) 次回以降の審査案件

大規模小売店 舗の名称(所在 地)	主な届出内容 (新設・変更日)	届出年月日	公 告 年月日	説明会 開催日	市町村意見期限	県の意見 提示期限
ドラッグコス モス波止浜店 (今治市)	新設 (店舗面積 1, 299 m) (R8. 1. 8)	R7. 5. 7	R7. 5. 20	R7. 6. 30	R7. 9. 19	R8. 1. 7
スーパーセ ンタアル松店 空港通市)	新設(店舗面積 2, 925 ㎡) (R8. 1. 22)	R7. 5. 21	R7. 6. 6	R7. 7. 15	R7. 10. 6	R8. 1. 21
クスリのア オキ神拝店 (西条市)	新設(店舗面積 1, 335 ㎡) (R8. 2. 26)	R7. 6. 25	R7. 7. 8	R7. 8. 7	R7. 11. 7	R8. 2. 25
コメリハー ド&グリー ン今治店 (今治市)	新設(店舗面積 4, 942 ㎡) (R8. 2. 26)	R7. 6. 25	R7. 7. 11	R7. 8. 5	R7. 11. 11	R8. 2. 25
ドラッグコ スモス西条 大町店 (西条市)	新設(店舗面積 1, 345 ㎡) (R8. 3. 5)	R7. 7. 4	R7. 7. 15	R7. 8. 27	R7. 11. 14	R8. 3. 4

<sup>※</sup>網掛部は審議会案件(新設、増床、市町や住民から法に基づく意見があったもの等)である。

### (2) フォローアップ調査について 調査予定等

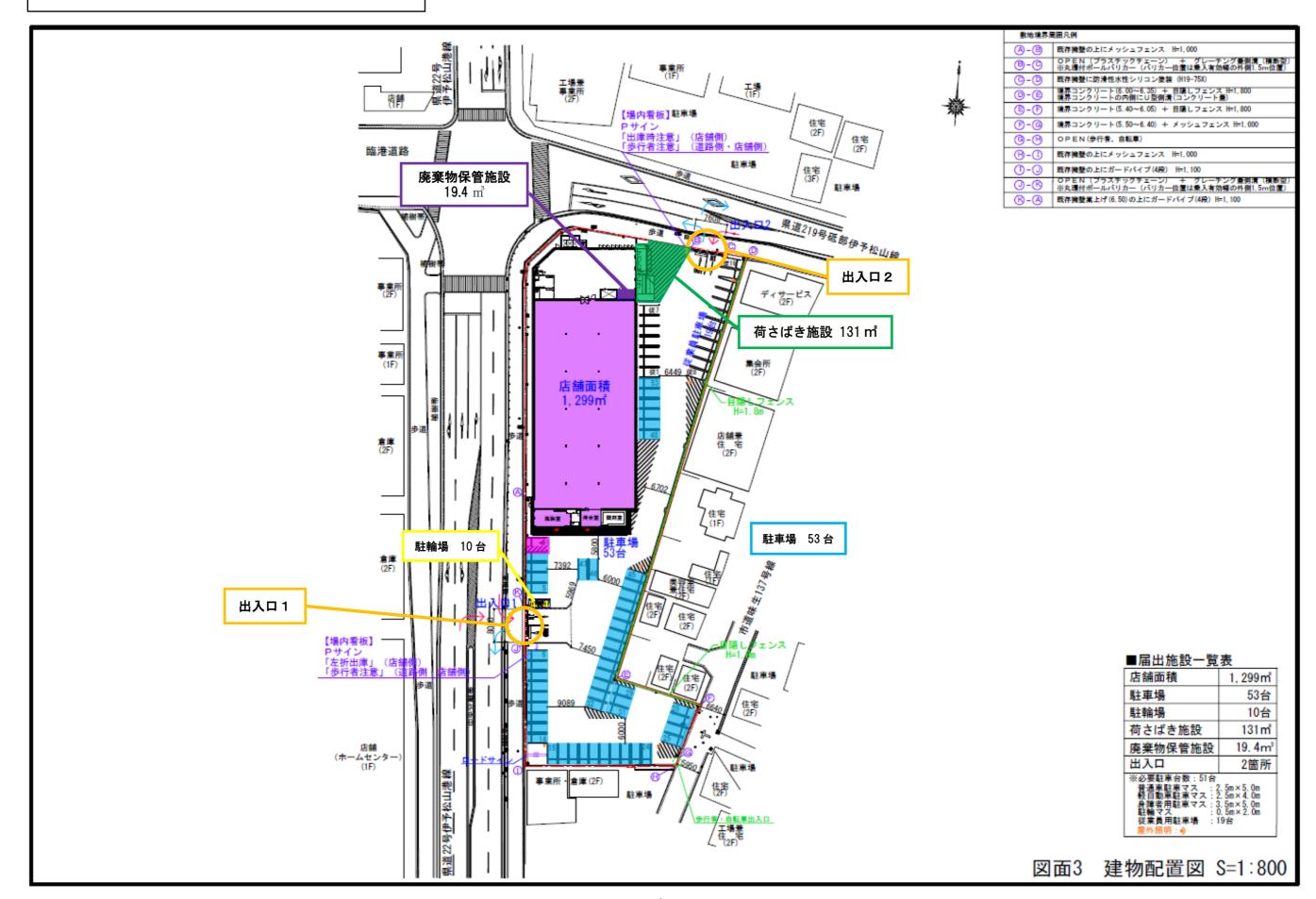
調宜了正寺					
大規模小売店舗の届出 名称 (所在地)	届出内容	届 出 年月日	法定手続 終了年月日	新設・変更 年月日	実施調査の状況
(仮称) ドラッグスト アモリ北条辻店 (松山市)	新設	R6. 5. 1	R6. 11. 13	R7. 3. 29	(松山市からの報告) 駐輪場の位置及び収容台数について、一部増設されている。また、荷さばき作業について、届出時間外に行っている。 (県の意見) 設置市が実施した実態調査の結果 及び店舗設置者の自己評価の結果、 周辺住民からの苦情は発生していないものの、駐輪場の一部増設及び届出時間外に荷さばきを行っていたことが判明したため、口頭指導を行った。
(仮称)スポーツ小 売計画店舗 (松山市)	新設	R6. 6. 26	R7. 1. 24	R7. 4. 4	(松山市からの報告) 問題なし。 (県の意見) 設置市が実施した実態調査の結果 及び店舗設置者の自己評価の結果、 周辺生活環境への問題は発生して おらず、また、周辺住民からの苦情 も発生していないため、問題なし。
ドラッグコスモス宇 和島丸之内店 (宇和島市)	新設	R6. 9. 13	R7. 4. 18	R7. 4. 26	(宇和島市からの報告) 午後9時以降の荷さばき作業音に ついて、近隣住民から苦情を受け、 午後9時までに作業が終わるよう 調整した。 (県の意見) 設置市が実施した実態調査の結果、 届出内容を順守していたものの、 古ばき作業に係る騒音につませいで はさばき作業に呼るを所 情が生じていたこと、店舗責任いないが、 おおいては、以 いなお、荷きばき時間については、以 なお情を受けて調整していないが、なお情を受けて調整していないが、 なお情等が発生していないが、 もきもって対応するよう口頭指導 を行った。
ラ・ム一四国中央店 (四国中央市)	新設	R6. 10. 22	R7. 4. 18	R7. 5. 15	照会中

# 参考資料 (関係図面)

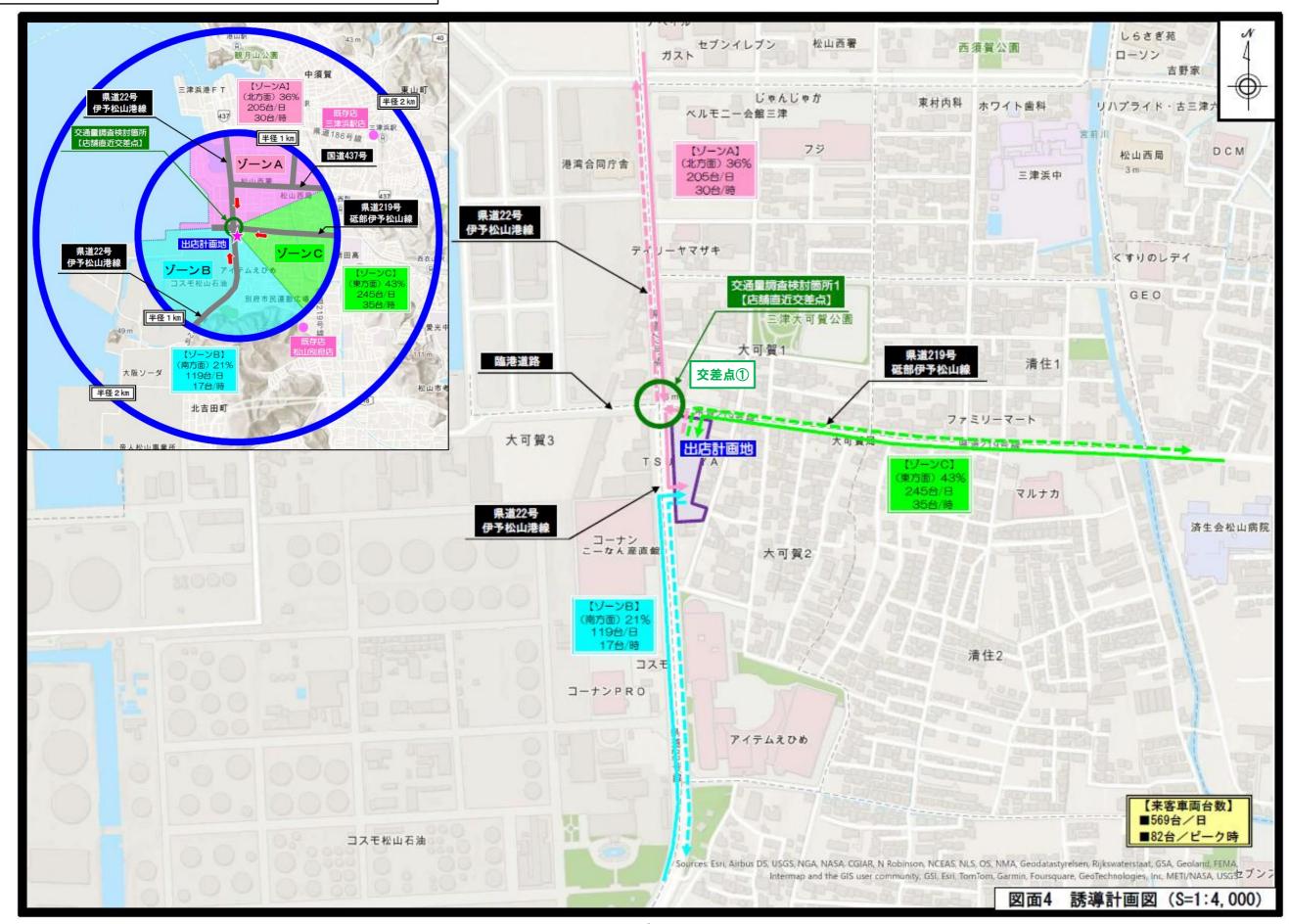
(1)届出案件についての審査(2件)		
〇ドラッグコスモス大可賀店 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	~	1 0
〇(仮称)mac 西条国安店············1 1	~	1 7



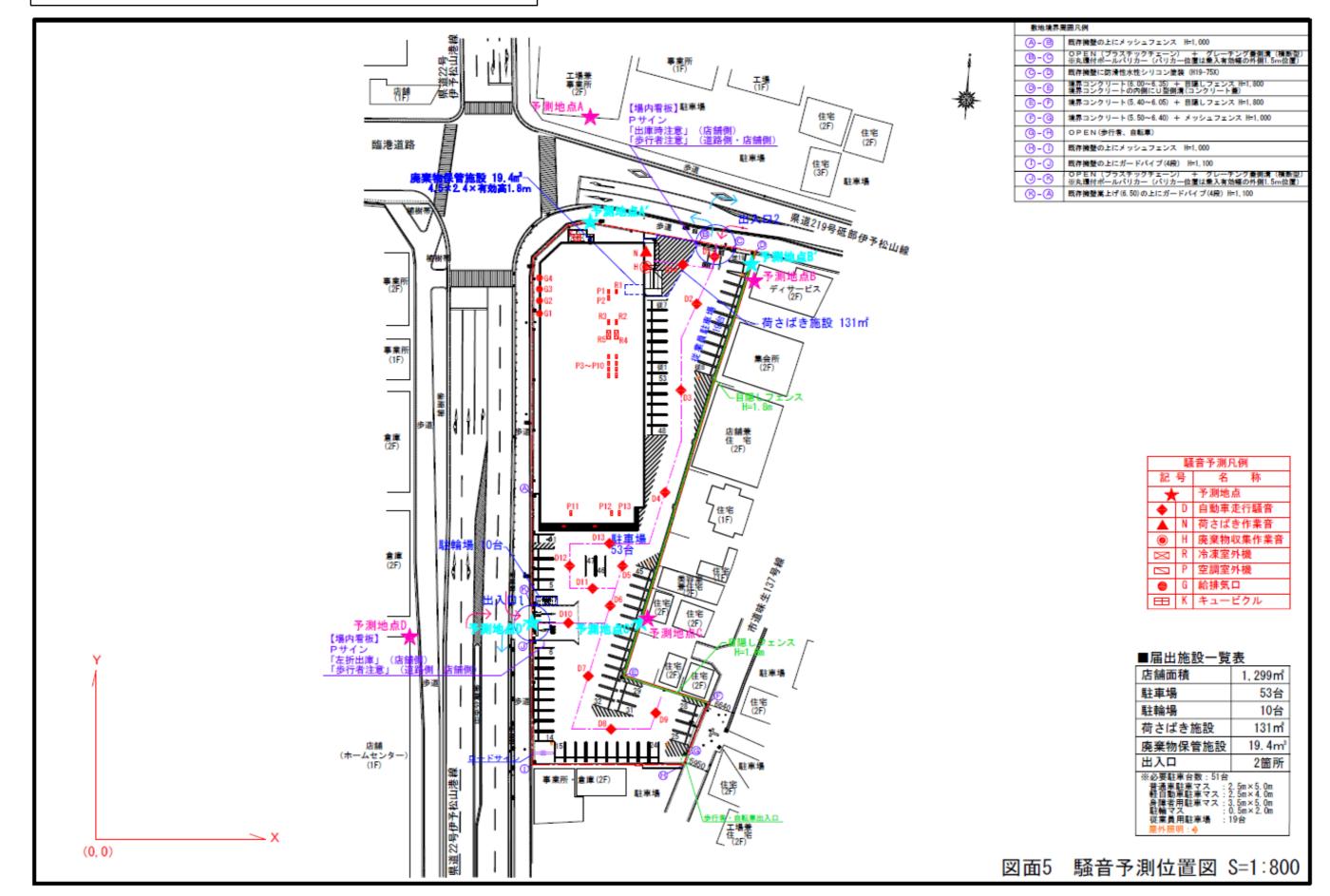




図面④ 誘導経路図(ドラッグコスモス大可賀店)

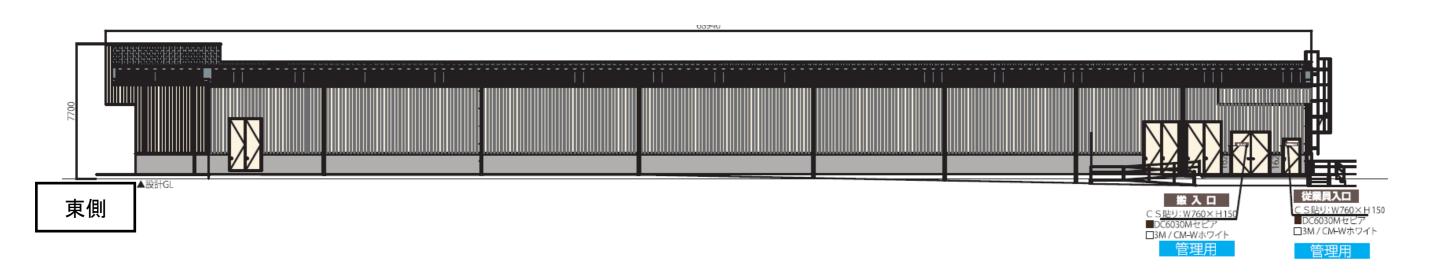


# 図面⑤ 騒音予測地点位置図 (ドラッグコスモス大可賀店)

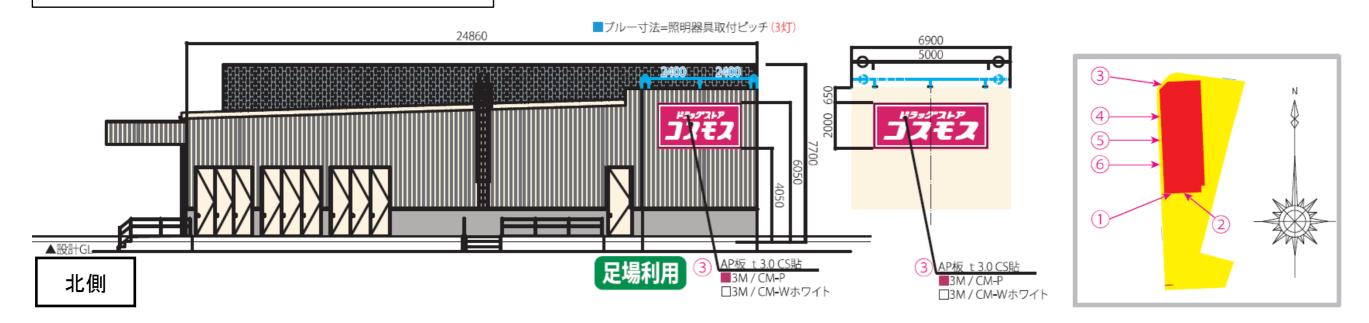


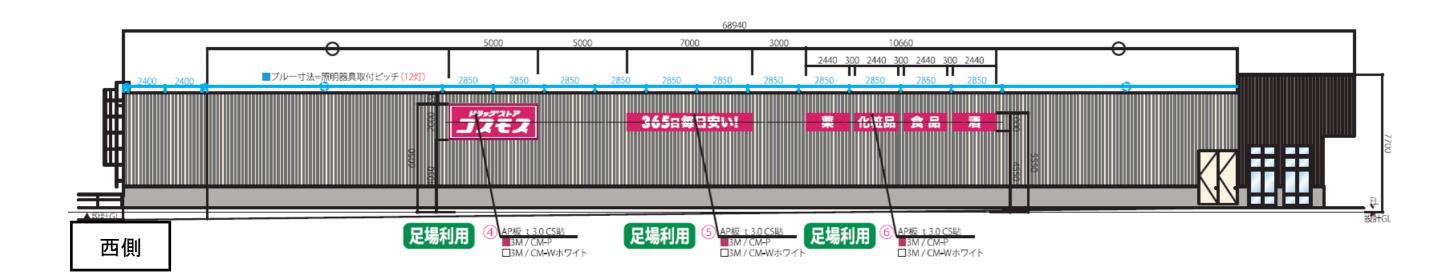
## 図面⑥ 店舗外観① (ドラッグコスモス大可賀店)



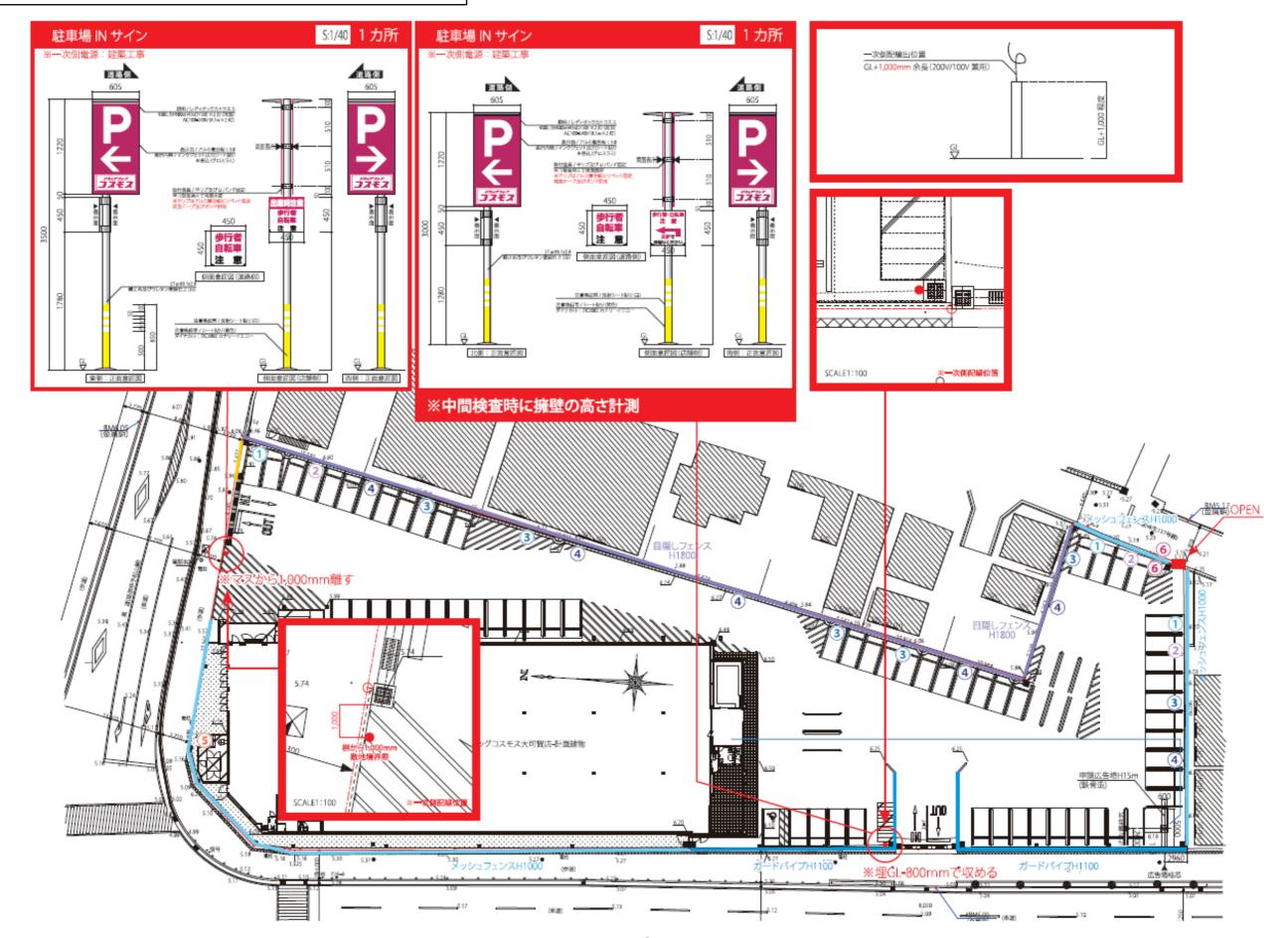


## 図面⑦ 店舗外観② (ドラッグコスモス大可賀店)

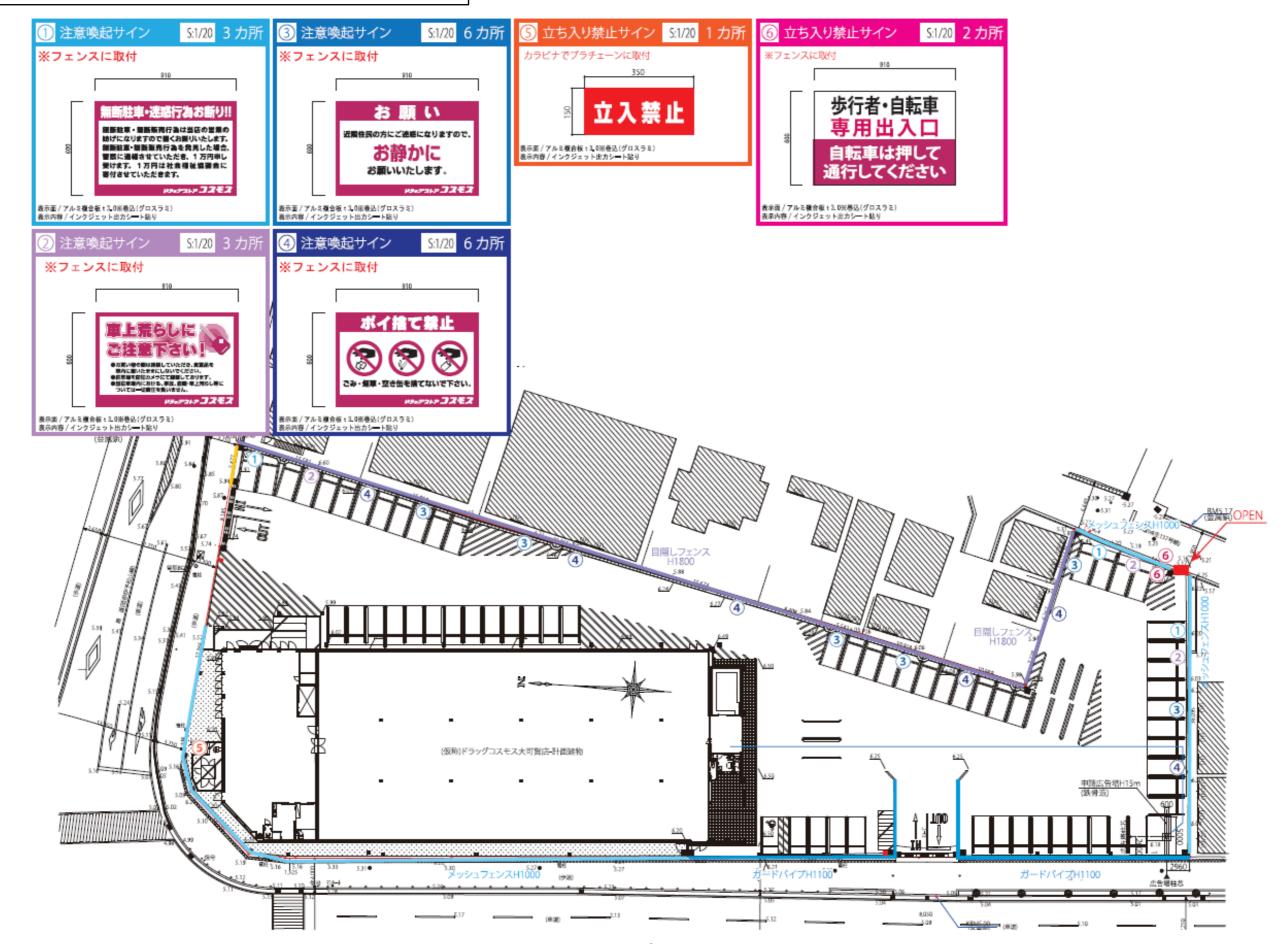




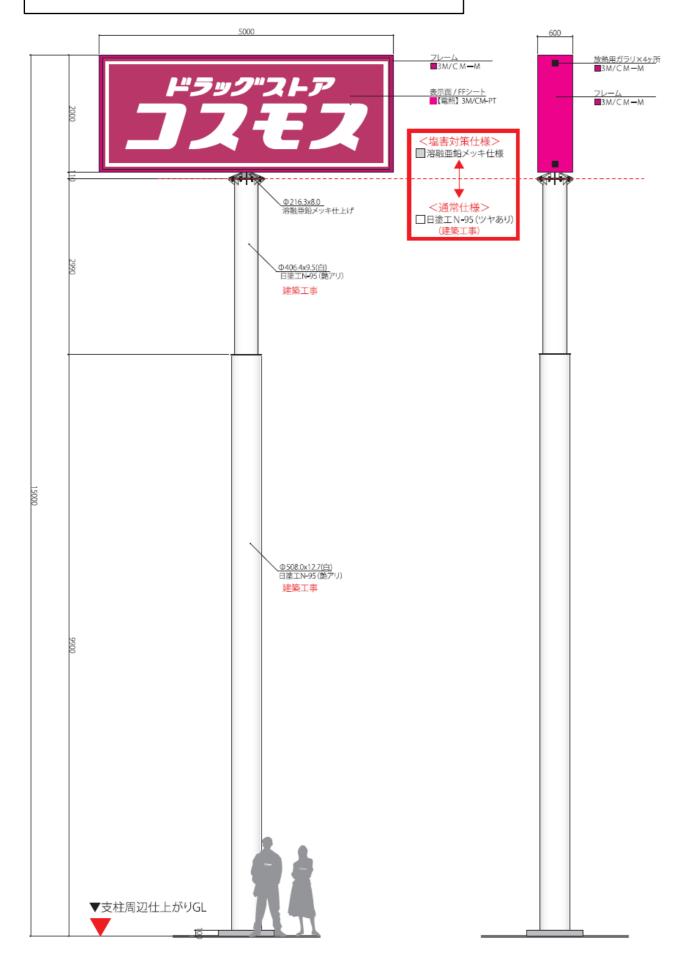
## 図面⑧ 駐車場サイン等(ドラッグコスモス大可賀店)



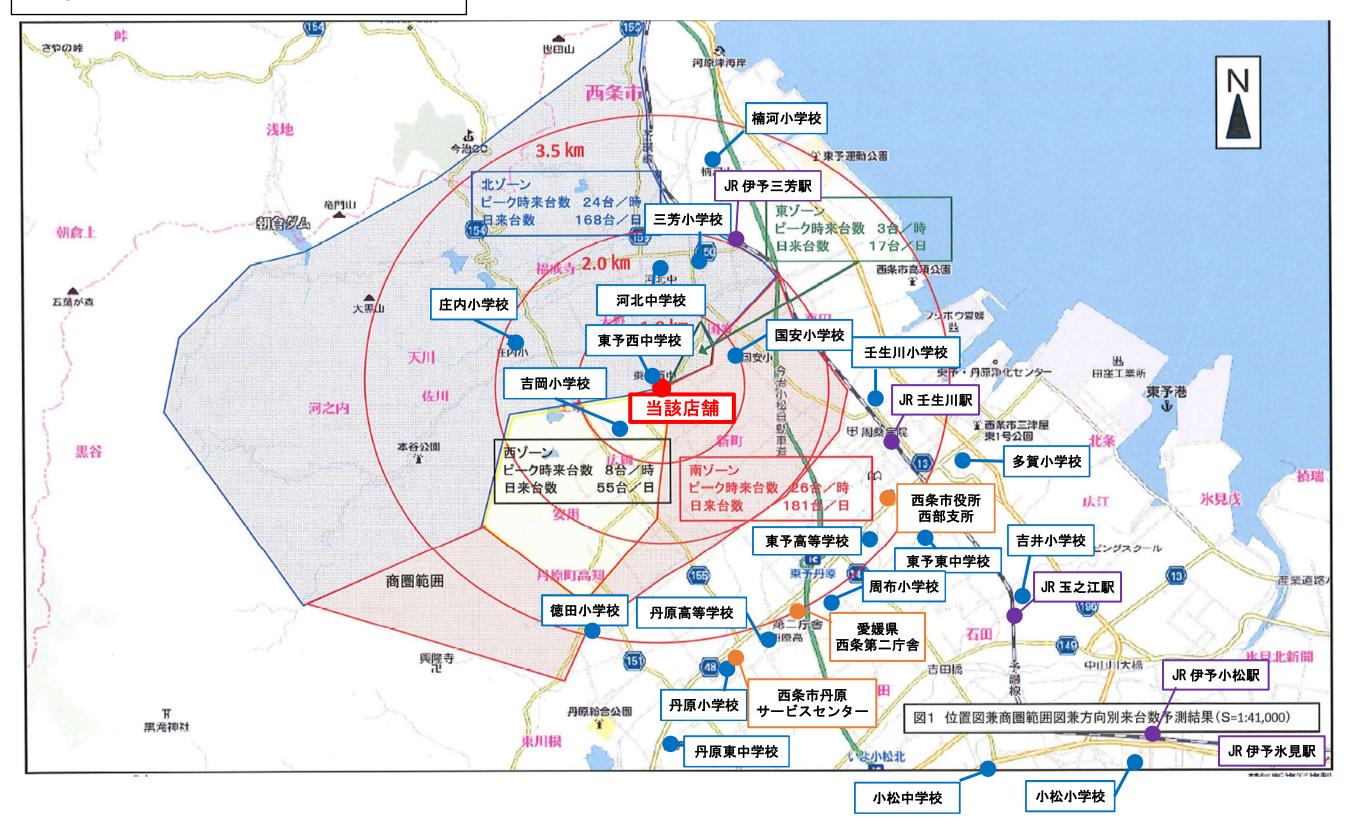
### 図面⑨ 駐車場サイン等(ドラッグコスモス大可賀店)



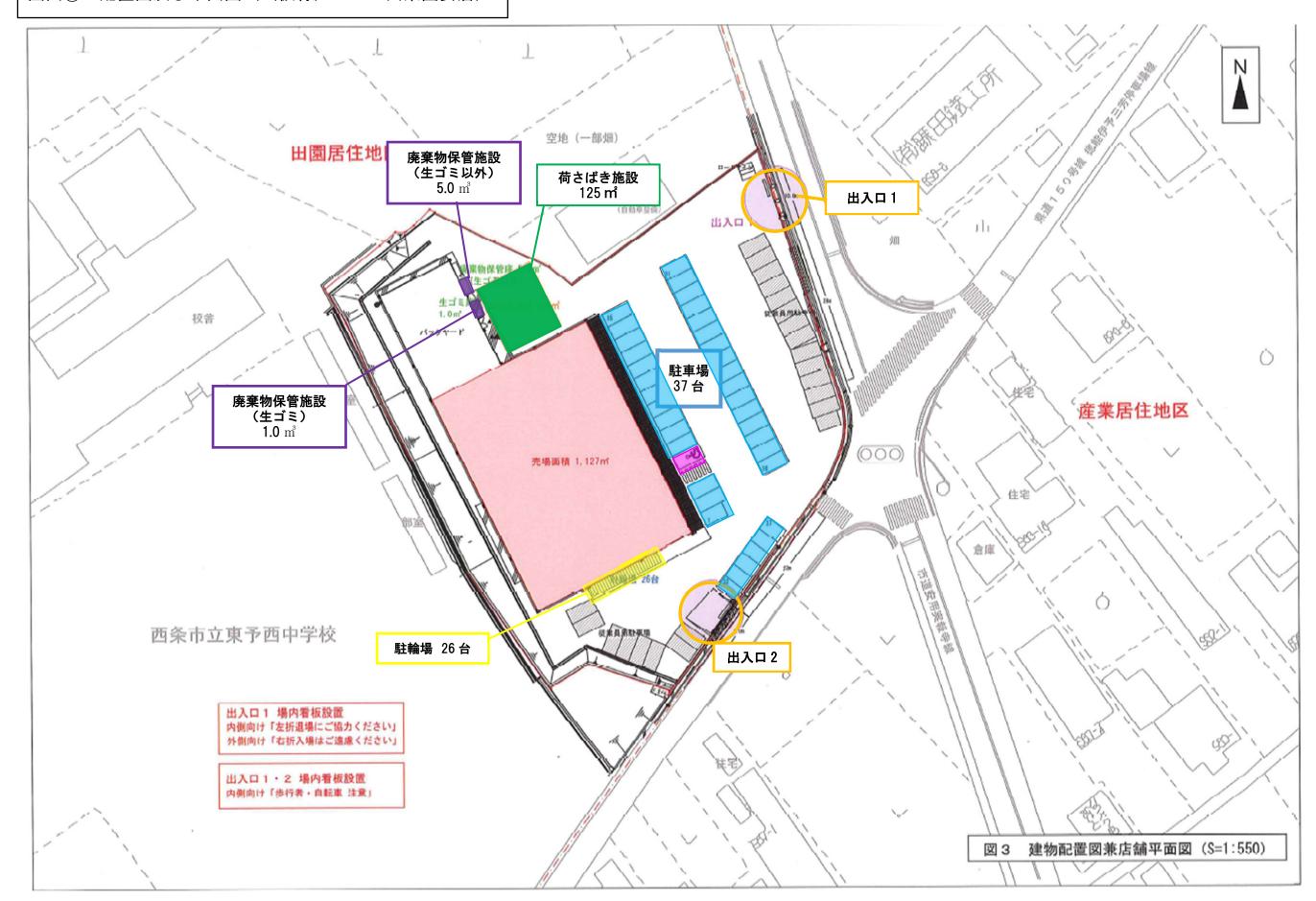
## 図面⑩ 場内看板 (ドラッグコスモス大可賀店)



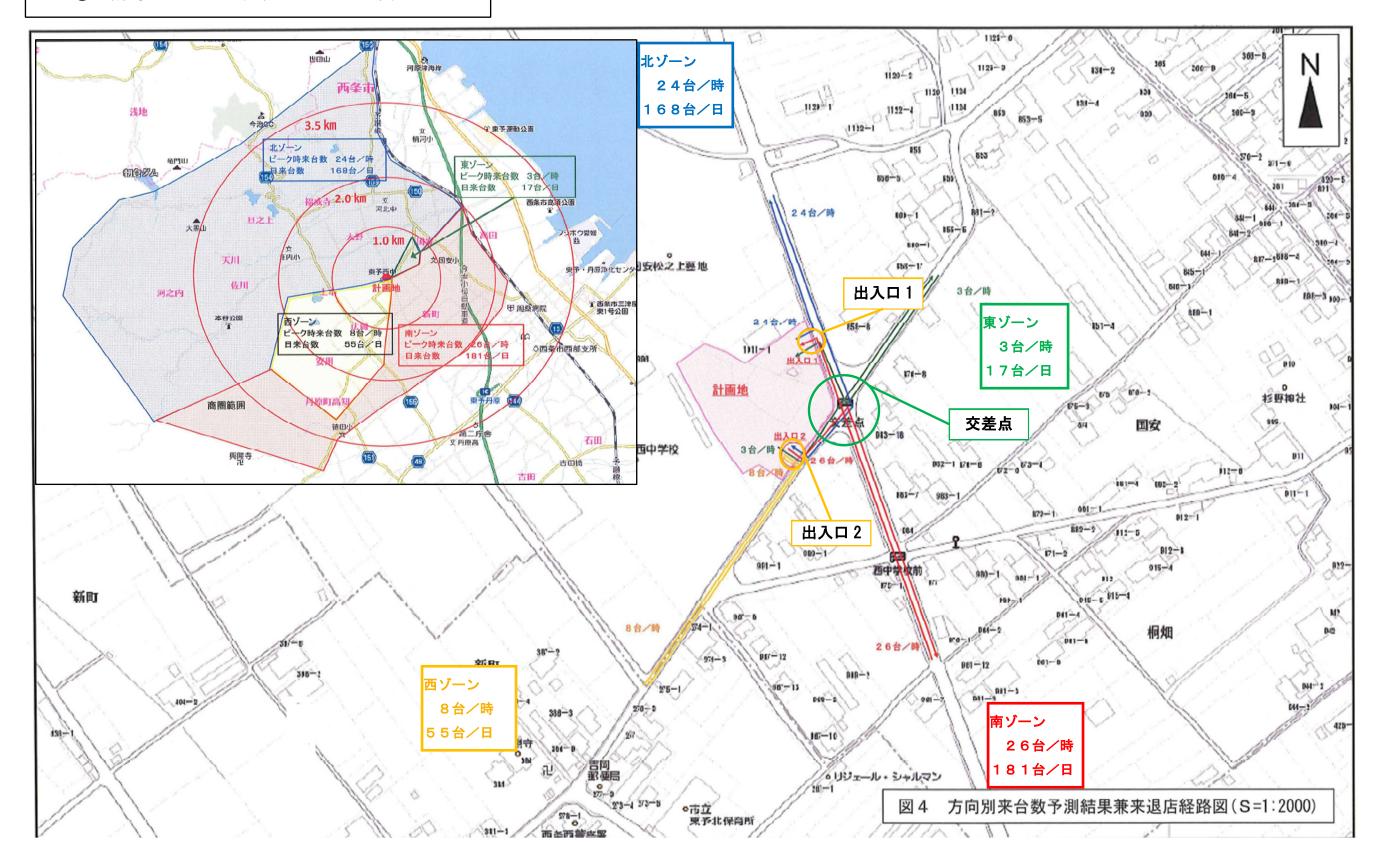
図面⑪ 広域見取図((仮称)mac西条国安店)

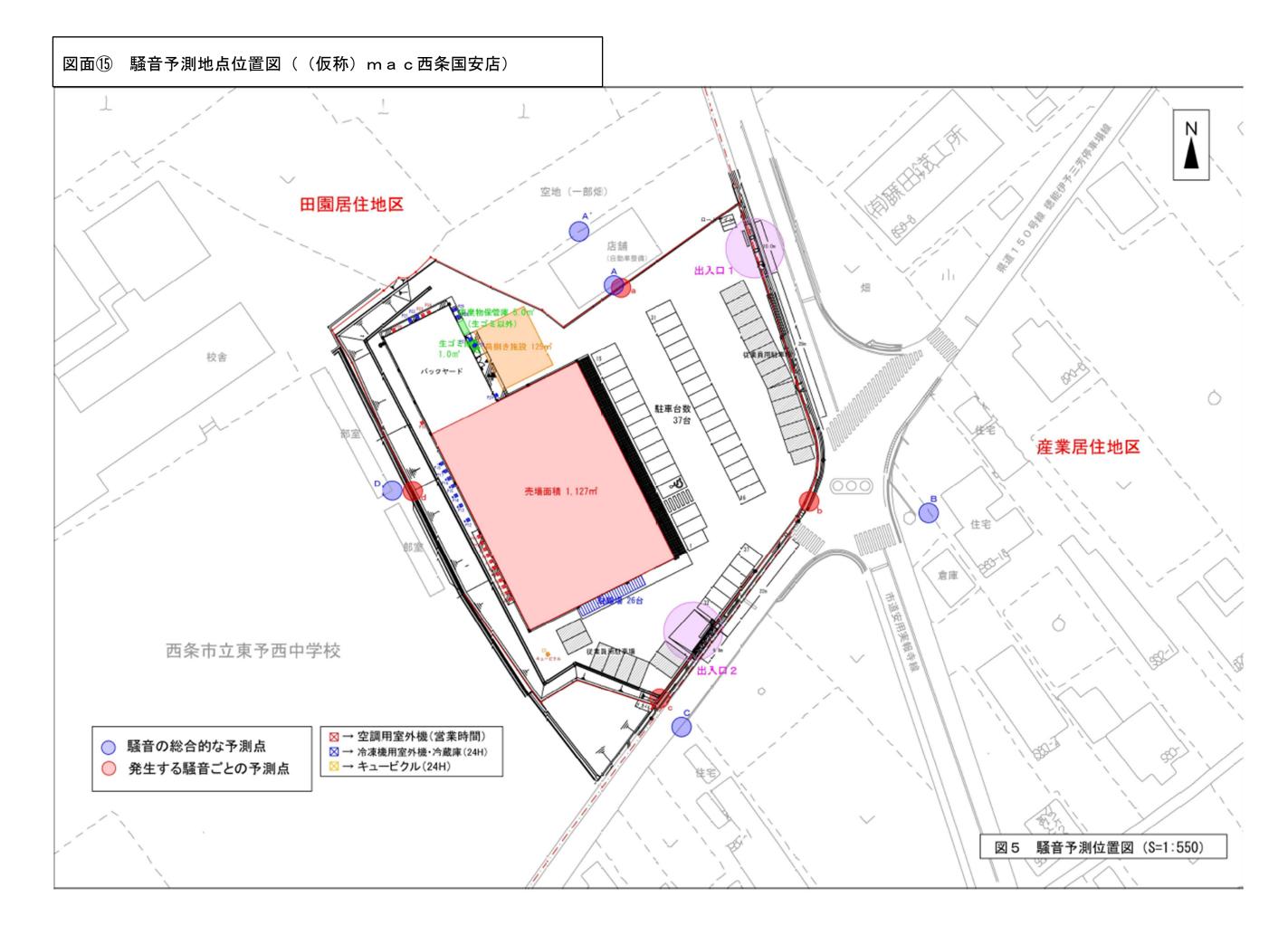






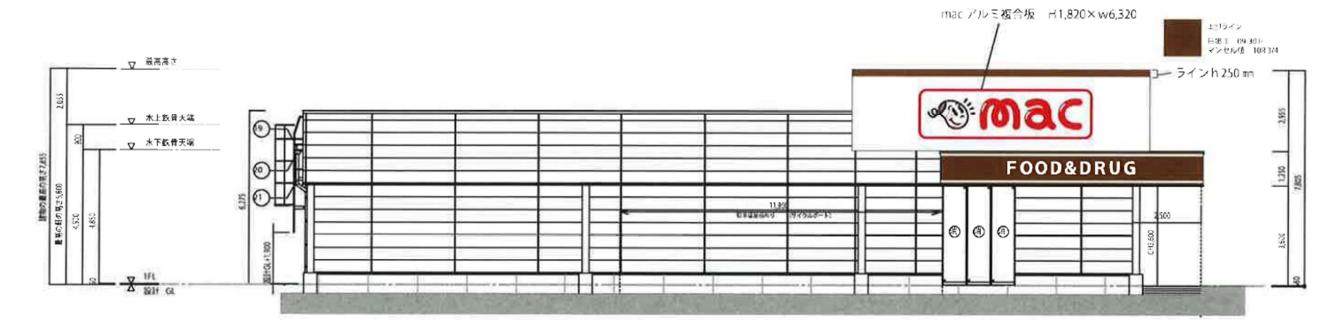
図面⑭ 誘導計画図((仮称)mac西条国安店)





# 図面⑯ 店舗外観等 ((仮称) mac西条国安店)

南側



東側



## 図面① 場内看板等 ((仮称) mac 西条国安店)





ルまれ 一旦停止!! 歩行者に注意